

議長選挙にあたっての所信表明聴取に関する取扱い（案）

議長選挙にあたり、各議員の投票の参考に資するために、本会議場（休憩中）で行う所信表明聴取に関する取扱いを下記のとおりとする。

記

- 1 所信表明を希望する議員は、別途指定する様式（別紙）により、推薦議員3名（本人を含めない）の連署を得て、遅滞なく副議長に届け出るものとする。
- 2 上記届出のあった議員の所信表明は、本日、本会議場において聴取するものとする。開始時刻は、副議長が定めるものとする。
- 3 所信の表明は、副議長の進行の下、届出順に1人あたり10分を目途に行うものとする。

【参考】

- 平成18年10月10日の鳥取県議会議会改革推進会議において決定したとおり、所信表明を希望する議員の所信表明は本会議場で実施。
- 平成19年5月臨時会以降の議長選挙の所信表明は上記と同様の取扱いにより行われている。

鳥取県議会 議長選挙所信表明申出書

副議長 野坂道明 様

所信表明者名	
所属会派	

私は、議長選挙に当たり、推薦者と連署の上、所信表明を行うことを申し出ます。

令和 年 月 日

所信表明者 氏名 (印)

推薦届出者 氏名 (印)

推薦届出者 氏名 (印)

推薦届出者 氏名 (印)

注) 氏名欄について、議員自らが自署した場合は押印を省略することができる。